

昭和五十四年六月七日提出
質問第三五号

東京湾岸道路の建設に伴う公害防止対策等に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十四年六月七日

提出者 木原 実

衆議院議長 灘 尾 弘 吉 殿

東京湾岸道路の建設に伴う公害防止対策等に関する質問主意書

一 日本道路公団（以下「公団」という。）が、検見川地区町内会役員のみ配布した東関東自動車道（以下「東関道」という。）の完成図を示したパンフレットには、道路ができて環境は悪化するのではなく、環境基準内におさまる確信があると記載してあるが確信の根拠は何か、また、昭和六十年には現状の半分に環境が改善されると記載しているが、その根拠はどのようなものに基づいているか明らかにされたい。

二 東京湾岸道路の建設に伴う公害紛争処理法に基づいて沿線住民約八千名（近く一万名に及ぶ）としている）が千葉県公害審査会に調停申請中であるが、建設省はこの法律を尊重し十分誠意をもって話し合い、住民の質問に答えるべきと考えるが、その意思があるかどうか答えられたい。

三 真砂地区の県営住宅で公団は、環境測定を大気、騒音について行つたが大気の測定結果を明らかにされたい。

四 各年度別（昭和四十九年～六十年）の真砂・稲毛・幕張地区での環境濃度（年平均値・月平均値・暖房期・非暖房期・暖房期・非暖房期の昼夜の平均濃度・各年度の累積頻度分布曲線）はいくらになると予測しているか明らかにされたい。

五 昭和四十九年から六十年までの各地区（船橋・幕張・真砂・稲毛）での国道一四号線、国道一六号線、高速の京葉道路、国道三五七号線、東関道、千葉市の都市計画道磯部茂呂町線、磯部畑町線の走行距離当たりの単位時間当たりのNO_x、粉じん、炭化水素の排出量を明らかにされたい。（月別・曜日・時間帯別）

六 昭和六十年になると国道三五七号線の中速は建設されるか、また、それは真砂の部分から高架になる計画かを明らかにされたい。

七 千葉市検見川、真砂地区の間の谷間を東京湾岸道路が通る計画で、更に既設の道路がすべてに十四車線である。この谷間に一日二十万台以上の車が通過しても排気ガスは滞留しないのか、とうてい環境基準を守ることはできないと思うがどうか、答えられたい。また、谷間に排気ガスを排出しないとすれば、トンネル・シエルター方式以外考えられないが、どのように考えるか明らかにされたい。（公害対策として公害防止装置、排気塔の位置の工夫、付近の緑化等を盛り込んだもの）

八 東京湾岸道路の騒音の予測計算は坂道がある所、交差点のある所、立体交差のある所、車線が十八ないし二十六車線と重複している所においても、一定車間直線一車線の予測式（日本音響学会式）で正確に予測できるか、もしできないとすれば他にどのような予測方式があるか明らかにされたい。

九 千葉市宮野木地区は、千葉県公害研究所の調査によると小さな谷地形になつていたので冬季

の夜間、朝方に強い接地逆転が生じ、谷の内部で発生(自動車)した窒素酸化物の拡散が抑制され、高濃度が出現すると記載してある。ここに東関道を建設し他の道路と連結し、交通量を増加させても環境は悪化しないと判断されるのか、その根拠を明らかにされたい。

十 公団が建設を計画している全幅百二十メートル、最大二十四ゲートという東関道習志野料金所は、大量の自動車排気ガス及び騒音を排出すると考えられるが、同料金所の下り七ゲートを市川千鳥町付近に分散する意思はあるか否か。あるとするならばその内容・方法を具体的に示されたい。もし意思がないとするならば、分散できない理由を幕張西地区住民の納得できるように具体的に明らかにされたい。

右質問する。